

松和園（ショートステイ） 利用料金表

(1) 介護サービス費（1日当たり）

介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位		438	545	586	654	724	792	859
加算	サービス提供体制加算Ⅲ	6						
	夜勤配置加算Ⅰ2	13						
	機能訓練指導員配置加算	12						
	1日単位小計 (a)	456	563	617	685	755	823	890
	処遇改善加算Ⅰ ((a)×0.083)	38	47	51	57	63	68	74
	特定処遇加算Ⅱ ((a)×0.023)	10	13	14	16	17	19	20
単位合計		504	623	682	758	835	910	984
円換算（単位数×10.17）		5,126 円	6,336 円	6,936 円	7,709 円	8,492 円	9,255 円	10,007 円
利用者負担額(1割負担)		513 円	634 円	694 円	771 円	850 円	926 円	1,001 円
利用者負担額(2割負担)		1,026 円	1,268 円	1,388 円	1,542 円	1,699 円	1,851 円	2,002 円
利用者負担額(3割負担)		1,538 円	1,901 円	2,081 円	2,313 円	2,548 円	2,777 円	3,003 円

送迎が必要な場合

1回 207円(1割負担)

1回 413円(2割負担)

1回 620円(3割負担)

※通常の送迎の実施地域外も同一料金です。

(2) 居住費・食費（※世帯の所得段階により負担額が変わります。夫婦は分離していても一世帯です。）

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
滞在費（1日）	0	370	370	855
食費（1日限度額）	300	390	650	1,392
朝食				284
昼食				584
夕食				524
滞在費+食費（1日）	300	760	1,020	2,247

※ 第1段階

市民税非課税世帯で、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者の方

第2段階

市民税非課税世帯で、年金収入額、所得金額の合計が年80万以下の方

第3段階

市民税非課税世帯で、第1.2段階に該当しない方。

第4段階

上記いずれにも該当しない方。

非課税世帯であっても、預貯金が1000万円、夫婦で2000万円以上ある方

(3) 日常生活に関わるもの

ハブラシ代15円、医療費、理美容代（カット1200円）、日用品費、個人使用電気代（1日50円）
（第1月・第3金）